様式第３号（第６条関係）

学習用通信機器返却命令通知書

令和　　年　　月　　日

（借受者）　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校長

令和　　年　　月　　日に契約締結した学習用通信機器の貸付について、山口県学習用通信機器貸付要綱第６条第３項及び契約書第５条の規定により、次のとおり返却命令を通知します。

　　ついては、返却命令を受けた学習用通信機器を返却期限までに、学校に返却してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
| 返却命令した学習用通信機器の名称及び数量 | モバイルルーター　１台 |
| 返却期限 | 令和　　年　　月　　日 |
| 返却命令した理由 |  |
| 備考  　１　貸付物品は、付属品等も含めて返却してください。  　２　返却後、当該物品の損傷等が発覚した場合は、学校により聞き取りをさせていただき、  理由等によっては損害の賠償を求めることがありますので、あらかじめ御了承ください。 | |